

令和8・9年度春日那珂川水道企業団一般(指名)競争入札参加資格申請に関するQ&A

④登記事項証明書

[質問]

登記事項証明書について、「現在事項証明書」と「履歴事項証明書」のどちらを提出すればよいですか。

[回答]

「現在事項証明書」と「履歴事項証明書」のどちらでも可とします。

⑦⑧税の滞納のない証明書

[質問]

支店を新設して間がなく、支店での納税証明書が提出できない場合はどうすればいいですか。

[回答]

本店の納税証明書を提出してください。また、支店の納税証明書が提出できない理由をメモ書きなどで記載してください

⑫役員名簿

[質問]

役員名簿は任意の様式でも良いでしょうか。

[回答]

役員名簿は企業団様式を使用してください。印刷して実印を押印後ファイルに綴じて提出してください。また、Excelデータを下記のメールアドレスへ送信してください。

メールアドレス：keiyaku@kasuga-nakagawa-suido.or.jp

[質問]

役員名簿に記入する日付は登記日ですか。

[回答]

登記日ではなく、提出日を記入してください。

⑬技術者名簿

[質問]

技術者名簿について、任意の名簿での提出は可能でしょうか。

[回答]

企業団様式の「技術者名簿(コンサルタント関係)・「技術者名簿(物品・役務)」の記載項目を全て満たしている場合は、可とします。

[質問]

物品役務ですが、技術者がいないときは技術者名簿の提出はしないでよいですか。

[回答]

該当がいない場合は、申請書類のチェックリスト・不足書類通知書の「申請者チェック欄」に「該当なし」と記入するか「-」の印をつけてください。

⑭工事（業務）経歴書

[質問]

工事経歴書は任意様式でよいとのことなので、経審のときに提出したものを税込みに加工して提出してよいですか、また民間の工事実績でもよいですか。

[回答]

構いません。

⑯業者カード

[質問]

業者カードの「職員数」には、アルバイトや臨時職員は含まれますか。

[回答]

「職員数」は正社員のみの数です。

[質問]

本店の事業部長に委任しますが、業者カードの本企業団と契約する事業所所在地、事業所名は、入力する必要がありますか。

[回答]

支店登録と同じ取扱いになりますので、業者カードの本企業団と契約する事業所所在地、事業所名は入力してください。その場合、実績を入力するページの商号又は名称のところは、会社名が繰り返しになりますがそのまま提出いただいて構いません。

[質問] 業者カードの記入例に「令和 6・7 年度有資格者の方は登録番号を入力」とあります
が、登録番号が分かりません。

[回答]

当企業団ホームページの「令和 6・7 年度登録業者名簿」にて確認をお願いします。令和 6・7 年度の有資格者の方については、令和 8 年度も同じ登録番号となります。

https://kasuga-nakagawa-suido.or.jp/contract_construction/registrant_list/

[質問]

業者カードの実績は経営規模等評価結果通知書を見ながら入力するのですか？

[回答]

そのとおりです。

[質問]

業者カードの入力方法について、希望順位毎ではなく 1 つのシートにまとめて入力してよいですか。

[回答]

希望順位毎のシートにそれぞれ入力をお願いします。

[質問]

業者カードと実績は両面印刷ですか、用紙は厚紙ですか。

[回答]

片面印刷、普通紙（A4 サイズ）でお願いします。

[質問]

業者カードの第 1 希望の実績がない場合はどうすればよいですか。

[回答]

実績なしと入力してください。

[質問]

業者カード（物品役務関係）の入力例⑨の下から 2 番目の欄の「資格取得者及び専門従事者（実数）」はどういう意味ですか？

[回答]

物品等販売製造・役務提供等関係資格取得者及び専門従事者」は延べ人数で入力しますが、（実数）については実際の人数を入力してください。

[質問]

工事（業務）経歴書は何年前のものまで記載してよいですか？

[回答]

基本的には、令和6・7年度分ですが数が少數の場合は令和5年度分も含めてください。

[質問]

業者カードの実績は令和5年度分もよいですか。

[回答]

基本的には、令和6・7年度分ですが数が少數の場合は令和5年度分も含めてください。

[質問]

「希望業種区分表（物品・役務関係）」の401 ビル管理で、受水槽清掃を希望する場合は02 高架水槽清掃か、03 給水タンク清掃のどちらで申請すればよいですか。

[回答]

03 給水タンク清掃でお願いします。

[質問]

直近2ヶ年の平均実績高（千円）について、決算日の変更により12ヶ月に満たない（12ヶ月を超える）ものがありますがどのように記入すればよいですか

[回答]

12ヶ月に換算して実績高を計算のうえ記入してください。

②設計調査等に関する調書

[質問]

設計調査等の実績調書は何年前のものまで記載してよいですか？

[回答]

基本的には、令和6・7年度分ですが数が足りない場合は令和5年度分も含めてください。

提出書類

[質問]

工事関係と物品・役務関係を申請しますが、登記事項証明書、役員名簿等は同じ書類なので省いて良いでしょうか。

[回答]

重複する書類もありますが、工事関係と物品・役務関係で、それぞれファイルに綴じて提

出してください。

その他

[質問]

登記上の所在地と経営規模等評価結果通知書等に記載の所在地が異なる場合は、どちらの所在地で申請すればいいですか。

[回答]

経営規模等評価結果通知書等に記載されている所在地で申請してください。ただし、企業団様式の「一般(指名)競争入札参加資格申請書」「誓約書」「業者カード」の登記上の所在地の欄に、登記上の所在地を記入してください。